ほぼ週刊コラム「Partnership論」　その５９

**公理系は、自然科学では所与「固定」だが社会科学では人々が選ぶべきもので「変更可能」だ。従って、自然科学では問題ごとに「解」の有無が固定的だが、社会科学では「公理系を変更しない限り解けない問題」や「公理系を変更すれば容易に解ける問題」が存在する。**

**（２）**

**「公平・無私」と「衡平・有私」のどちらが優勢でどちらが劣勢かを決める要因は何か？**

2013.09.06　齋藤旬（[www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp)）　rev.1

**社会公理は、時代に合わせて変えていくべきものだ、ということ先回話した**。日本人の大方の常識に反して、「人を殺すな」「人のものを盗むな」でさえ絶対的規範ではなくなる状況があり得ることを話した。要は、「社会科学の公理系は、自然科学の公理系と違って、所与ではない。固定的ではない。」ということ。

今回述べる重要なポイントのひとつは、「公平・無私」か「衡平[[1]](#footnote-1)・有私[[2]](#footnote-2)」か、といった社会公理系は、以下に示す二種類の要因を反映して、当該社会の構成員（つまり人々）によって決定ないし変更されるべきだ、ということ。

（１）当該社会の経済の発達段階。即ち、物質的豊かさを一通り整える「高度経済成長」を既に終えたのか終えていないのか。即ち「高度経済成長」を終えて、それがもたらした「物質的豊かさ」の実現方法の再検討、と、「非物質的豊かさ」に何を求めるかの検討、の段階に入っているのか否か。
（２）当該社会の構成員（つまり人々）の「性質」。「非個人主義」なのか「個人主義」なのか。即ち、人々が多様な価値観を持つのか否か。

（２）の「人々の性質」だけでなく（１）の「経済発達段階」によっても社会公理系は変更が必要となる、というところが重要だ。

今回述べる重要なポイントのもうひとつ。それは、「如何に非個人主義的な日本といえど、物質的豊かさをもたらす高度経済成長を終えた今、もはや、「公平・無私」を主な社会規範とすることができない経済発達段階に達したのではないか。」ということ。

**（１）の指標をX軸にし、（２）の指標をY軸にして、言いたいことをまとめたのが**、[『「公平・無私」と「衡平・有私」の優勢劣勢チャート』](henkei%20Nolan%20chart.ppt)のパワポ。社会公理系として「公平・無私」が優勢に採用されるのか、それとも、「衡平・無私」が優勢に採用されるのか、の観点でまとめてある。

なお、このパワポを見て「あれっ、LLC制度研究会Web Siteで以前見たチャートに似てるぞ」と思われた方はかなりの常連さんだ。そう、本コラム執筆以前に書いたコラム「LLCって何」シリーズの[No.17](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column/Column%20No17%20rev4/Nihonn%20niha%20muri.%20awanai%20ka_rev3.doc%22%20%5Ct%20%22_blank)で2008年に紹介した[「ノラン・チャート」](Nolan%20Chart.ppt%22%20%5Ct%20%22_blank)にそっくりだ。大きく違うのは、第一象限（右上の象限）が、ノラン・チャートでは「リバタリアン（例：米国）」となっているのに、今回のチャートでは、Partnership経済の社会規範としての「衡平・有私」が優勢、となっている点だけだ[[3]](#footnote-3)。どうも、齋藤の「思想の旅」は、一つのテーマの上に立つ螺旋階段をウロウロしているだけのようだ。

[**『「公平・無私」と「衡平・有私」の優勢劣勢チャート』**](henkei%20Nolan%20chart.ppt)**をざっと説明しよう**。

まずX軸。このベースには、どの国どの地域でも経済発達は大きな流れとしては、「まず「物質的豊かさ」の追求があり、それがある程度実現した後で「非物質的豊かさ」の追求に入る」という考えがある。「衣食足りて礼節を知る」というわけだ。

ただ、例外はあり得る。例えば、精神性を世俗的価値よりも重く見る考え方で人々が統治される国ないし地域があるならば、そこでは、まず「物質的豊かさ」の追求が始まる、とはいえないだろう。ゴータマ・シッダールタが開祖したころの原始仏教はこういう「非世俗的」嗜好を強く持っていたと思う。うつせのこの世は「諸行無常」だが、悟りの世界は「ニルヴァーナ（涅槃寂静、ねはんじゃくじょう）」だ。こういう考え方で統治される地域では、物質的経済がまず発達する、とは必ずしも言えないだろう。

従ってこのX軸を設定するにあたって念頭にある「経済」とは、16世紀に始まる宗教改革によりWestern Christianity[[4]](#footnote-4)がプロテスタントとカトリックに分裂し、更に、西洋列強による米大陸やアジアを含む世界の植民地化が始まる、大航海・大交易時代以降の「経済」だ。即ち、まず「近代合理主義経済」が生まれていき、その後に、「ポスト近代」「ポスト世俗」が意識される「流れ」を念頭に置いている。

**従ってX軸の左右には、20世紀の近代合理主義経済の前後を意識して**、左に「それ以前」即ち「「物質的豊かさ」をもたらす高度経済成長を終えていない段階」を、一方、右に「それ以後」即ち「「物質的豊かさ」をもたらす高度経済成長を終えている段階」を配している。

この「右：それ以後」では、二つのことが人々の経済的関心を喚起すると想定している。一つは、「物質的豊かさの実現方法の再検討」つまり例えば「発電には原子力エネルギーを使っているのか、それとも、再生可能エネルギーを使っているのか」とか、「公害などの経済外部性を生んでいないだろうか」といったことに関する再検討だ。もう一つは、「非物質的豊かさ」即ち「芸術」「文化」「娯楽」「健康」「精神」「宗教」といった面からの「豊かさ」に関する検討だ。この二つが人々の関心を喚起すると想定している。

他方、「左：それ以前」では、人々の経済的関心を喚起するだろうことは主に一つ、と想定している。「物質的豊かさ」、端的に言えば「衣食住」だ。「太った豚より痩せたソクラテス」は極めて少数の特殊な人にしか当てはまらないと考えている。

**Y軸：社会構成員の特性、「個人主義的」「非個人主義的」を上下に配している。**そのベースには、X軸で見て「右：それ以後」と「左：それ以前」では「人々の意見が割れる／割れない」で分かれるだろうという前提がある。

即ち人間は一般に、物質的豊かさに関する価値観はほぼ一様だが、非物質的豊かさに関する価値観は多様だという前提。つまり、どんなに個人主義的な西洋人でも衣食住に関しては、それらを整備していく（少なくも初期の）段階では「食えりゃいい」「住めりゃいい」と考えるだろう。また、どんなに非個人主義的な日本人でも例えば「芸術」「精神」等に関しては、それらを考えられるほど余裕ができた段階では「何をもって良しとするか」は人による、と想定している。

X軸Y軸の説明を終えたので、各象限の説明をする。「右上」を第一象限として、反時計回りに「右上」「「左上」「左下」「右下」の順に象限の番号を振る。

**第一象限と第三象限はわかりやすい**。

第一象限：個人主義的な社会構成員（人々）の社会が、「物質的豊かさ」をもたらす高度経済成長を終えて、その「物質的豊かさ」の実現方法の再検討、および、「非物質的豊かさ」の検討に入った。社会公理系として「衡平・有私」が採用され、様々な価値観が、社会全体からのサポートを受けて試されると考えるのが自然だ。

第三象限：非個人主義的な社会構成員（人々）の社会が、「物質的豊かさ」をもたらす高度経済成長を迎えるとき、社会公理系として「公平・無私」が前面に出てくるのは自然なことだろう。明治開国後の日本は、他者からの指示に忠実なresponsibility人間を量産し、富国強兵・殖産興業に邁進した。規格品の大量生産を開始した。「滅私奉公」の世界だ。

**第二象限のイメージをつかむには**、corporate経済が爆発的に進化・発展した19世紀中盤から20世紀中盤までの米国を思い浮かべればよい。

そこでは、その本質が如何に個人主義的な米国人といえども、「公平・無私」が社会的公理として前面に出てきた事実がある。それを示す良い例は、John Rawls（1921-2002） --- ハーバード白熱講義「正義論」で有名なマイケル・サンデルのお師匠 --- が、corporate経済絶頂期の1958年米国で出版した彼の主著の題名：『Justice as Fairness（公平としての正義）』を見れば分かる。さらに言えばこの本には、無知のヴェール(the veil of ignorance) --- 私心を無くし「白紙の自分」になるためのヴェール。fairnessとは何かを知るために必要となる。 --- という「無私」と極めて近い考え方も登場する。

そう、corporate経済の高度経済成長期には、恐らく必ず、「公平・無私」が社会公理となるのである。

**今週の真打：第四象限**。さあ、今回一番言いたいこと。それは冒頭に述べたが、「如何に非個人主義的な日本といえども、物質的豊かさをもたらす高度経済成長を終えた今、「物質的豊かさの実現方法の再検討」と「非物質的豊かさの検討」の段階に入る今、もはや、「公平・無私」を主な社会規範とすることができない経済発達段階に達した。」という主張だ。

次回に説明することだが、「公理系を変更しない限り解けない問題」ないし「公理系を変更すれば容易に解ける問題」にニッポンは遭遇したのだ。

早い話が、「衡平・有私」の社会公理を採用すべし、ということだ。「公平」つまりおおやけに「平ら」でなくとも、二人の間で「釣り合って平ら」即ち「衡平」であれば良しとする。見方を変えれば、「同じ様なことを行っている二つの団体が、それぞれその内部では「衡平」にことを進めているが、外部からは違った扱いを受ける。例えば違った税金を払わされる。」と言うことだって、正義に適う、とする社会公理系に移行すべし、ということ。

**違和感はあるだろう･･･**。即ち、それでもそれでも大方の日本人は、「衡平・有私」を社会公理・社会規範にすることに大きな抵抗を感じるだろう。まるで、「単なる我儘」を無罪放免にするどころか「社会のお手本」とする様な「だまされ感」を感じるだろう。

私も、日本に生まれ育ったのだから、良く分かる。しかししかし、我々はこの「違和感」を乗り越えなければならない。Uni-versalism、united diversity、subsidiarity & solidarityという「Oxymoron（矛盾概念）」を自家薬籠中の物としなければならない。

明治開闢の時、死に物狂いで猛勉した先人たちの様に、いやそれ以上に。なぜなら今回は、誰にでも理解可能な西洋近代合理主義の自然科学・社会科学でなく、アウフヘーベン後のヒトひねりもフタひねりもある「ポスト近代」「ポスト世俗」の西洋社会科学を学ぶのだから、「死に物狂い」以上の「死に物狂い」で勉強しなければならない。

**なお、「衡平・有私」が必要になったのは「非物質的豊かさの追求」が始まったから**、とここまでは述べてきたが、理由は特にこれに限らないはずだ。これに限らず、多様な意見・多様な価値観・多様な判断に揺さぶられるテーマは、21世紀の「ポスト近代」「ポスト世俗」にはとても多く登場してくる。

その様な「一筋縄ではいかないテーマ」の例として、過去のコラムからキーワードを拾って見よう。

コラム２０：オバマ大統領のいう「unpredictable innovation」。予測不可能になった21世紀のinnovation。

コラム４５：ローマ教皇ベネディクト16世のいう「単なる営利や等価交換でない「高次の目的」を持った経済、あるいはmoralある経済」。

･･･などが思い出される。

　逆に言えば、近代合理主義的あるいは世俗的な事柄については、人々の意見・価値観・判断というのは大きく分かれることはなかった。合理的・世俗的とは、本来そういうものだ。単純明快に「答え」が一様に導かれる。--- 明治の先達は怒るかもしれないが、「今にして思えば、西洋近代合理主義の習得なんてチョロい課題だった。」と、現在のニッポン、即ち「失われた２０年」に示される「経済の崩壊」と、「野党票過半数なのに与党圧勝」に示される「民主主義の崩壊」とに苦しむニッポンを見ていると、不謹慎にもそう思えてくるのだ。

今週は以上。続きは次回。次回も乞うご期待。

1. ここでの「衡平」は、コラム４６で説明した「equity as between the partners」つまり「個別特定のpartnersの間での衡平」を意図している。即ち、「公平」を保障しない「衡平」。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 「有私」という日本語はない。齋藤の造語だ。本来一般世界とは共有できない「私」の感覚や感性や心情を一般世界に対して主張する、といったような意味合いで使うことにする。 [↑](#footnote-ref-2)
3. この辺りは、米国租税学会の大御所であるJoseph M. Dodgeの2005年の論文『税の正義に関する諸理論；「応益税」「合夥税」「応能税」の諸原理に関する熟考』（[SSRN-id696821.pdf](http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=696821)）の結論に示された彼の意見というか警告；「NBP（New Benefit Principle；partnership税原則）は、無政府をスローガンとする右派リバタリアンによって容易く盗用される可能性がある。」と根っこは同じだと私は思う。

　また、見方を変えれば、Joseph M. Dodgeのこの意見ないし警告は、「現在の米国経済発達段階では、TEA Partyが主張するリバタリアン経済か、または、米国民主党やカトリック勢力が主張するpartnership経済が、経済のメインとなる」という現象が確かにあるとの証左の一つだろう。どう転んでも、Corporate経済が経済のメインとはならない段階に、米国は入っている。 [↑](#footnote-ref-3)
4. ロシア正教・ギリシャ正教などのEastern Christianityと、プロテスタントとカトリックのWestern Christianityとの最大の違いは、「緊張関係にあるChurch & State（「教」と「政」）による人民統治」が有るか無いかだ。西暦1453年までCaesaropapismが続いた東ローマ帝国の地域では、このChurch and State Governanceが無く、他方、西暦476年に西ローマ皇帝が追放された西ローマ帝国の地域では、このChurch and State Governanceが有る、というのがマックス・ウェーバーの見解だ。

　齋藤は、この『緊張関係にあるChurch & State（「教」と「政」）による人民統治』が西欧（今でいう西洋ないし欧米）にuni-versalismを強く根付かせたと考えている。「政」も「教」も勝手なことを言うので「一人一人自分でものを考える」習慣が育ち、それでいて、世俗的権威者と非世俗的権威者には（少なくも表向きは）頭を下げる、という「矛盾した心構え」が育ったのだろう。一人一人の「内面世界」と、その人たちによる社会（外面世界）からなる「二重構造の世界」即ち「privateとpublicからなる世界」が形成されたのだ。 [↑](#footnote-ref-4)